利用料金のご案内

みづま敬和苑　特養本館　　〈1ヵ月（30日）あたり〉

（1割負担者）　　R8.8月改正

要　介　護　度	要介護　1	要介護　2	要介護　3	要介護　4	要介護　5
介護保険基本単位　　（日　額）	670	740	815	886	955
個別機能訓練加算　　（日　額）	12	12	12	12	12
日常生活継続支援加算（日　額）	46	46	46	46	46
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（日額）	22	22	22	22	22
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（日額）	18	18	18	18	18
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（日額）	6	6	6	6	6
夜間職員配置加算Ⅳ　（日　額）	33	33	33	33	33
看護体制加算（Ⅰ）　　（日　額）	6	6	6	6	6
看護体制加算（Ⅱ）　　（日　額）	13	13	13	13	13
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（月額）	10	10	10	10	10
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）（月額）	40	40	40	40	40
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月額）	50	50	50	50	50
介護保険1割負担 合計　30日分 《介護職員処遇改善加算（17.6%）を含む》	27,577	30,047	32,693	35,198	37,632
居　住　費　　（2,066/日）	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980
食　事　費　　（1,545/日）	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350
月　額　合　計	135,907	138,377	141,023	143,528	145,962

※その他、①該当される利用者には「初期加算費」として「日額30円」、30日間（ショート利用から継続して入所された場合、ショート利用日数分を引いた日数）別途必要となります。

②入所時に1回限り安全対策体制加算として20円が必要になります。

③該当される利用者には「療養食加算費」として「1食6円」、「月額（30日）540円」が別途必要になります

④日常生活継続支援加算又はサービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）のうち一つを算定させていただきます。月額合計は日常生活継続支援加算を算定した場合の合計を表示しています。

⑤科学的介護推進体制加算は（Ⅰ）か（Ⅱ）どちらか一つを算定させていただきます。月額合計は（Ⅰ）を算定した場合の合計を表示しています。

利用者負担の軽減（負担軽減措置） （市町村民税世帯非課税や預金額の条件あり）	
第1段階	生活保護受給者等
第2段階	年間所得が80万円以下
第3段階①	2段階に該当しない方で年間収入120万以内の方
第3段階②	2段階に該当しない方で年間収入120万を超える方

	居住費	食事費
第2段階	880円 （月額26400円）	390円 （月額11700円）
第3段階①	1370円 （月額41100円）	680円 （月額20400円）
第3段階②	1470円 （月額44100円）	1420円 （月額42600円）

負担軽減を受けた場合の月額合計（特別養護老人ホーム）

要　介　護　度	要介護　1	要介護　2	要介護　3	要介護　4	要介護　5
第2段階	65,677	68,147	70,793	73,298	75,732
第3段階①	89,077	91,547	94,193	96,698	99,132
第3段階②	114,277	116,747	119,393	121,898	124,332

（2割負担者）

要 介 護 度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険基本単位 （日 額）	1,340	1,480	1,630	1,772	1,910
個別機能訓練加算 （日 額）	24	24	24	24	24
日常生活継続支援加算 （日 額）	92	92	92	92	92
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（日額）	44	44	44	44	44
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（日額）	36	36	36	36	36
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（日額）	12	12	12	12	12
夜間職員配置加算Ⅳ （日 額）	66	66	66	66	66
看護体制加算（Ⅰ） （日 額）	12	12	12	12	12
看護体制加算（Ⅱ） （日 額）	26	26	26	26	26
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（月額）	20	20	20	20	20
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）（月額）	80	80	80	80	80
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月額）	100	100	100	100	100
介護保険2割負担 合計 30日分 《介護職員処遇改善加算（17.6%）を含む》	55,154	60,094	65,386	70,395	75,264
居 住 費 （2,066/日）	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980
食 事 費 （1,545/日）	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350
月 額 合 計	163,484	168,424	173,716	178,725	183,594

※その他、①該当される利用者には「初期加算費」として「日額60円」、30日間（ショート利用から継続して入所された場合、ショート利用日数分を引いた日数）別途必要となります。

②入所時に1回限り安全対策体制加算として40円が必要になります。

③該当される利用者には「療養食加算費」として「1食12円」、「月額（30日）1080円」が別途必要になります

④日常生活継続支援加算又はサービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）のうち一つを算定させていただきます。月額合計は日常生活継続支援加算を算定した場合の合計を表示しています。
⑤科学的介護推進体制加算は（Ⅰ）か（Ⅱ）どちらか一つを算定させていただきます。月額合計は（Ⅰ）を算定した場合の合計を表示しています。

（3割負担者）

要 介 護 度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険基本単位 （日 額）	2,010	2,220	2,445	2,658	2,865
個別機能訓練加算 （日 額）	36	36	36	36	36
日常生活継続支援加算 （日 額）	138	138	138	138	138
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（日額）	66	66	66	66	66
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（日額）	54	54	54	54	54
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（日額）	18	18	18	18	18
夜間職員配置加算Ⅳ （日 額）	99	99	99	99	99
看護体制加算（Ⅰ） （日 額）	18	18	18	18	18
看護体制加算（Ⅱ） （日 額）	39	39	39	39	39
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（月額）	30	30	30	30	30
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）（月額）	120	120	120	120	120
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月額）	150	150	150	150	150
介護保険3割負担 合計 30日分 《介護職員処遇改善加算（17.6%）を含む》	82,732	90,140	98,078	105,593	112,896
居 住 費 （2,066/日）	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980
食 事 費 （1,545/日）	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350
月 額 合 計	191,062	198,470	206,408	213,923	221,226

※その他、①該当される利用者には「初期加算費」として「日額90円」、30日間（ショート利用から継続して入所された場合、ショート利用日数分を引いた日数）別途必要となります。

②入所時に1回限り安全対策体制加算として60円が必要になります。

③該当される利用者には「療養食加算費」として「1食18円」、「月額（30日）1620円」が別途必要になります

④日常生活継続支援加算又はサービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）のうち一つを算定させていただきます。月額合計は日常生活継続支援加算を算定した場合の合計を表示しています。

⑤科学的介護推進体制加算は（Ⅰ）か（Ⅱ）どちらか一つを算定させていただきます。月額合計は（Ⅰ）を算定した場合の合計を表示しています。